

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。
------	--

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価	
	年度計画	記号	評価理由・コメント等	記号
2 医療の質の向上（大項目） (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応 医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。	2 医療の質の向上（大項目） (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応			
ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目） 先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目） ・院内研修の充実 ・院外の学会・研修会等への参加機会の確保 ・法人内の合同研修会の開催	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。 ○ 広島市民病院では、平成 28 年 12 月と平成 29 年 1 月に、保険診療に対する知識の習得のための研修と適正な診療録の記載方法等の実務を学ぶ研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、平成 28 年 6 月に、保険診療の質の向上と適正な診療録の記載についての研修を行った。 ○ 安佐市民病院では、看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上について、看護総合アドバイザーによる講演会を開催した。 <p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務に関わる院外の学会や研修会等へ、公費での参加機会の確保に努めた。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るために、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて研修 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																							
	・市立病院間の交流研修の実施（看護師）	<p>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ メンタルヘルス研修会（4 病院合同）を、2 回開催した。 <p>【市立病院間の交流研修の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院の看護師の知識の習得や技術の向上を図るため、4 病院間の研修計画を策定した。 																										
イ 資格取得の促進（小項目） 専門資格を取得しやすい環境を整備し、認定看護師等の拡大に取り組みます。	イ 資格取得の促進（小項目） ・医療機能の向上に必要な資格取得の支援	<p>【医療機能の向上に必要な資格取得の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門教育を受けるために必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。 <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成 28 年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・栄養・嚥下障害看護 2名 ・がん化学療法看護 2名 <p>(平成 28 年度末) - 専門看護師 1名 - 認定看護師 24 名</p> </td> <td> (平成 28 年度教育課程修了) - 緩和ケア 1名 - 認知症看護 1名 </td> </tr> <tr> <td>安佐</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 19 名</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>舟入</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p> </td> <td> (平成 28 年度教育課程修了) - 小児救急看護 1名 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリ</td> <td>看護師</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション看護 2名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>療法士</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト マネージャー 1名 <p>(平成 28 年度末) 2 名</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、地域がん診療連携拠点病院として、実施が定められている緩和ケア研修会を実施した。研修日：平成 29 年 2 月 18, 19 日、修了医師数：27 名 <p>【ダヴィンチ研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の操作研修施設に医師 3 名を派遣し、操作術を習得させた。 	区分	職種	平成 28 年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）	備考	広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・栄養・嚥下障害看護 2名 ・がん化学療法看護 2名 <p>(平成 28 年度末) - 専門看護師 1名 - 認定看護師 24 名</p>	(平成 28 年度教育課程修了) - 緩和ケア 1名 - 認知症看護 1名	安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 19 名</p>		舟入	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p>	(平成 28 年度教育課程修了) - 小児救急看護 1名	リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション看護 2名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p>		療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト マネージャー 1名 <p>(平成 28 年度末) 2 名</p>		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	職種	平成 28 年度資格取得状況等 ／認定看護師総数（年度末）	備考																									
広島	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・栄養・嚥下障害看護 2名 ・がん化学療法看護 2名 <p>(平成 28 年度末) - 専門看護師 1名 - 認定看護師 24 名</p>	(平成 28 年度教育課程修了) - 緩和ケア 1名 - 認知症看護 1名																									
安佐	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 19 名</p>																										
舟入	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護 1名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p>	(平成 28 年度教育課程修了) - 小児救急看護 1名																									
リハビリ	看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション看護 2名 <p>(平成 28 年度末) 6 名</p>																										
	療法士	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期セラピスト マネージャー 1名 <p>(平成 28 年度末) 2 名</p>																										

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価								
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号						
ウ 診療体制の充実（小項目） 今後の疾病動向や患者ニーズの変化、医療の高度化に対応し、適時に診療科の再編を行うなど診療体制の充実を図ります。	ウ 診療体制の充実（小項目） ・ 疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等	<p>【疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療の専門性を明確にするとともに、疾病・治療の動向に対応するため、以下のとおり診療科の新設を行った。 <p>(平成 28 年度に実施した診療科の再編等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>(新設) 内分泌・糖尿病内科</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>(新設) 内視鏡内科</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期リハビリテーションの強化（理学療法士・作業療法士の増員）（広島市民病院） ・ 血管造影検査体制の強化（診療放射線技師の増員）（広島市民病院） ・ 病院機能評価の受審（舟入市民病院） 	区分	内 容	広島市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科	舟入市民病院	(新設) 内視鏡内科	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	内 容										
広島市民病院	(新設) 内分泌・糖尿病内科										
舟入市民病院	(新設) 内視鏡内科										
エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新（小項目） 医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持、向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。	エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新（小項目） ・ 高精度放射線治療システム（リニアック）の更新（広島市民病院） ・ CT の更新（安佐市民病院）	<p>【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、平成 28 年 10 月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。 ○ 安佐市民病院では、全身用マルチスライス CT システムによる患者及び術者の被ばく線量の低減を図るため、より高画質で低被ばくなものに更新した（稼働は平成 29 年 4 月から。）。 ○ 舟入市民病院では、小児病棟の超音波診断装置の更新などを行った。 ○ リハビリテーション病院では、発声・発語訓練装置を更新し、患者増に対応するためNESS L300 フットドロップシステムを増設した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

中期目標	良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。
------	---

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
(2) 医療の標準化の推進（小項目） クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時に見直し、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供します。 【目標値】クリニカルパス適用率 (単位：%)	(2) 医療の標準化の推進（小項目） ・クリニカルパスの点検、作成（クリニカルパス委員会等の開催） 【目標値】クリニカルパス適用率 (単位：%)	<p>【クリニカルパスの点検、作成】</p> <p>○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。広島市民病院及び安佐市民病院では、電子カルテの更新をきっかけに、クリニカルパス適用後のバリアンス発生等による逸脱や脱落率が高いものは適用外として削除等による整理を行ったため、適用率が低下したが、必要に応じて実態に即した見直しを行っている。</p> <p>舟入市民病院は、クリニカルパスを増やし適用率を平成 27 年度より上昇させた。</p> <p>～</p> <p>【実績】クリニカルパス適用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> <th>平成 28 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>53.3</td> <td>50.0</td> <td>49.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.0</td> <td>51.7</td> <td>51.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>37.7</td> <td>29.0</td> <td>38.9</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>64.2</td> <td>64.1</td> <td>62.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	広島市民病院	53.3	50.0	49.9	安佐市民病院	52.0	51.7	51.0	舟入市民病院	37.7	29.0	38.9	リハビリテーション病院	64.2	64.1	62.5	2	リハビリテーション病院を除いた 3 病院のクリニカルパス適用率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2
区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																						
広島市民病院	53.3	50.0	49.9																						
安佐市民病院	52.0	51.7	51.0																						
舟入市民病院	37.7	29.0	38.9																						
リハビリテーション病院	64.2	64.1	62.5																						

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) チーム医療の推進

中期目標	診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。
------	---

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) チーム医療の推進（小項目） 個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。	(3) チーム医療の推進（小項目） ・専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進	<p>【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】 (広島市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・緩和ケアチーム 麻醉科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（MSW）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と身体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。</p> <p>・栄養サポートチーム（NST）、褥瘡対策部会 皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、栄養士、言語聴覚士（ST）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。</p> <p>・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム） 耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質の向上につながっている。また、院内認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。</p> <p>・転倒・転落予防対策チーム 医師、リスクマネジャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士（ME）、施設担当者、理学療法士、作業療法士（OT）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																	
		<p>・呼吸リハビリチーム（R S T） 麻醉科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内の I C U で研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療 がん腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師で構成。患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。</p> <p>・せん妄対策部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士で構成。せん妄のある入院患者のケアに当たっている。</p> <p>・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行っている。</p> <p>・周産期トータルサポートチーム 医師、看護師、医療相談員、薬剤師、心理療法士で構成。妊娠婦のメンタルサポートを行っている。</p> <p>・子ども虐待防止委員会 医師、看護師、医療相談員、心理療法士で構成。小児期（18 歳未満）の虐待を防止のための支援を行っている。</p> <p>○ チーム医療の推進成果発表会 多職種で活動するチーム及び看護の質の向上への取組についての活動成果発表会を実施した。（平成 29 年 2 月 17 日、参加人数 93 名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>チーム名</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤師外来外科</td> <td>安全な化学治療を行うための外科診療と薬剤師外来との連携</td> </tr> <tr> <td>放射線技術部・被ばく管理委員会</td> <td>プロテクタ管理</td> </tr> <tr> <td>周産期メンタルヘルスサポート部会</td> <td>周産期包括支援 当院での取り組みについて</td> </tr> <tr> <td>東 7B 病棟</td> <td>深部静脈血栓症と肺血栓の予防～弾性ストッキング着用の簡易化～</td> </tr> <tr> <td>入院支援室</td> <td>入院支援室を開設して 1 年経ちました</td> </tr> <tr> <td>西 8 病棟</td> <td>広げよう院内デイサービスの輪</td> </tr> <tr> <td>中 7 病棟</td> <td>地味にスゴイ！パートナーシップ～P N S で g o o d j o b. g o o d l i f e ～</td> </tr> </tbody> </table>	チーム名	テーマ	薬剤師外来外科	安全な化学治療を行うための外科診療と薬剤師外来との連携	放射線技術部・被ばく管理委員会	プロテクタ管理	周産期メンタルヘルスサポート部会	周産期包括支援 当院での取り組みについて	東 7B 病棟	深部静脈血栓症と肺血栓の予防～弾性ストッキング着用の簡易化～	入院支援室	入院支援室を開設して 1 年経ちました	西 8 病棟	広げよう院内デイサービスの輪	中 7 病棟	地味にスゴイ！パートナーシップ～P N S で g o o d j o b. g o o d l i f e ～				
チーム名	テーマ																					
薬剤師外来外科	安全な化学治療を行うための外科診療と薬剤師外来との連携																					
放射線技術部・被ばく管理委員会	プロテクタ管理																					
周産期メンタルヘルスサポート部会	周産期包括支援 当院での取り組みについて																					
東 7B 病棟	深部静脈血栓症と肺血栓の予防～弾性ストッキング着用の簡易化～																					
入院支援室	入院支援室を開設して 1 年経ちました																					
西 8 病棟	広げよう院内デイサービスの輪																					
中 7 病棟	地味にスゴイ！パートナーシップ～P N S で g o o d j o b. g o o d l i f e ～																					

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
		<p>(安佐市民病院)</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図っており、平成 28 年度は在宅支援に向けたチーム間の連携をテーマとしてワークショップを実施した。</p> <p>各チームは、月 1 回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。</p> <p>・院内感染対策チーム</p> <p>インフェクションコントロールドクター（ I C D ※1）の資格を有する泌尿器科医師、総合診療科医師、感染管理認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、保健師で構成。定期的な部署ラウンドや連携施設の感染ラウンドを実施し、点数化して開示することで感染対策や環境整備の意識付け、改善を図っている。加えてリンクナース（※2）の指導・教育を実施している。</p> <p>※1 I C D : 医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多くの職種の役割を理解した感染制御の専門家</p> <p>※2 リンクナース : 専門チームや委員会と病棟看護師をつなぐ役割を担う看護師</p> <p>・災害対策チーム</p> <p>集中治療部医師、救急看護認定看護師、D M A T 登録看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。災害対策の検討や各部署・全体でのシミュレーション研修等を実施して緊急時に速やかに対応できるようにしている。</p> <p>・医療安全対策チーム</p> <p>リスクマネジャーの看護師長を中心に小児科医師、外科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士、総務課職員で構成。IA 報告の分析・検討などを行っている。また、院内研修の企画・運営も行い、寸劇なども取り入れて、職員の意識向上に努めている。</p> <p>・救急総合診療トリアージチーム</p> <p>総合診療科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、診療放射線技師、医療相談員、医事課職員で構成。トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。</p> <p>・褥瘡対策チーム</p> <p>皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士などで構成。皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問により、直接的な指導・教育を行い、院内褥瘡発生率が低下している。</p> <p>・栄養サポートチーム (N S T)</p> <p>脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、</p>				

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>消化器内科医師、脳神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士で構成。栄養障害が生じている患者や栄養障害の生ずるリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位のNSTスタッフで受け持っているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。</p> <p><u>・摂食・嚥下チーム</u></p> <p>脳神経外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士で構成。週1回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <p><u>・緩和ケアチーム</u></p> <p>精神科医師、麻酔科医師、放射線治療科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員、心理療法士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質（QOL）の向上につながっている。平成26年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアパスの作成に取り組んでいる。</p> <p><u>・呼吸サポートチーム</u></p> <p>循環器内科医師、外科医師、麻酔科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士、臨床工学技士で構成。週1回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月1回研修会を開催することなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。</p> <p><u>・心不全サポートチーム</u></p> <p>循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、医療相談員、臨床工学技士、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質の向上を図るために、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来継続看護につなげて再入院率が低下している。</p> <p><u>・糖尿病チーム</u></p> <p>内分泌・糖尿病内科医師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。月1回の糖尿病教室の開催、患者会への参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年2回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。</p>			

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
		<p>・<u>高齢者総合支援チーム</u> 循環器内科医師、総合診療科医師、精神科医師、脳神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士、栄養士、医療相談員で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も 85% を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を行っており、平成 28 年度からは退院後訪問も実施している。</p> <p>・<u>肝臓チーム</u> 内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、医療クラークで構成。2か月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者の B 型・C 型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療として栄養サポート、褥瘡、緩和ケア、摂食・嚥下指導などの活動を行っている。各活動の概要は以下のとおり。 <p>・<u>栄養サポートチーム (NST)、褥瘡対策チーム</u> 内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u> 内科医師、外科医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士で構成。週1回の症例検討や看取り後にカンファレンスを行っている。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 内科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、理学療法士、栄養士、歯科衛生士で構成。嚥下機能の正確な評価と口から食べることへの支援を行い、患者の生活の質の向上につながっている。</p> <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療として栄養サポート、摂食・嚥下、褥瘡対策などの活動を行っており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要は以下のとおり。 <p>・<u>栄養サポートチーム (NST)</u> 医師、歯科医師、看護師、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士で構成。定期的なミールラウンド後のカンファレンスにて、摂取状況等の把握も行い、リハビリテーションをより効果的に進めるための栄養管理を実施している。</p> <p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 歯科医師、看護師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛</p>				

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等を定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。</p> <p>・褥瘡対策チーム</p> <p>医師、皮膚排泄ケア認定看護師、看護師、理学療法士、作業療法士、薬剤師、栄養士で構成。定期的なラウンドにて、マット調整・起居動作・栄養状態の確認等を実施し、持込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。</p> <p>・感染対策チーム</p> <p>医師、看護師、セラピスト、薬剤師、臨床検査技師、歯科衛生士、保健師等の職種で構成している。毎月の I C T ラウンドや部署内研修、感染対策マニュアルの改訂などを実施している。</p> <p>・リスクマネジメントチーム</p> <p>・転倒転落対策チーム</p> <p>転倒転落の事例を毎週集計し、必要時、原因・発生機序などを分析し、職員への注意喚起や情報発信等を行う。ベッドサイド環境のラウンドも実施している。</p> <p>・薬剤対策チーム</p> <p>薬剤関連（内服・注射・点滴）に関する I A を集計し、原因・発生機序を分析しマニュアル改訂や再発防止に向けた職員へのフィードバックをしている。注射・点滴関連の衛生材料の検討も実施している。</p> <p>・その他の事例対策チーム</p> <p>離院・離棟、暴言暴力、給食関連、院内連携関連の I A を集計し職員に情報発信している。</p> <p>・離床促進チーム</p> <p>看護師・セラピストで構成され、リハビリ時間以外に身体能力強化訓練を実施している。平成 28 年度の実績は 18,349 人である。</p> <p>・患者サービス向上チーム</p> <p>看護師・セラピストが企画し、全職員が協力して患者参加のコンサートやりフレッシュ（嚥下・排便）体操、教育サロン、座談会などを実施している。開催頻度は月 1 回程度のものから毎日のものまであり、参加者は年間延べ約 3,000 人であった。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

中期目標	市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。
------	---

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 医療の安全確保の徹底 市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。	(4) 医療の安全確保の徹底				
<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u> 医療安全管理責任者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などをを行い、医療の安全確保に取り組みます。	<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u> ・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施	<p>【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、医療支援センター医療安全対策室に、専従の医療安全管理責任者2名を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 安佐市民病院では、医療支援センター医療安全対策室に、専従の医療安全管理責任者を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室に、専従の医療安全管理責任者1名を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ リハビリテーション病院では、医療支援室に専任の担当者(看護師)を配置し、医療安全管理を所管している。 ○ 各病院とも、事例検討会やワーキンググループ活動で、事例の改善策の検討や医療安全関連マニュアルガイドライン等の見直し、整備を行っている。 ○ 各病院とも各部署に、リスクマネジャーを配置し、インシデント・アクシデント報告を取りまとめ、各職種で構成される委員会に毎月報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。 ○ 広島市民病院では、平成28年12月から、医療の中で起こり得る合併症等をオカレンスとして報告するよう推進し、院内で発生している事象の把握と共有化が図られている。こうした報告事例を共有し、全職員対象の医療安全に係る研修会を実施することで、医療安全に対する意識を高めている。 <p>平成28年12月、医療事故発生時の調査・報告等を適正に行うため、「院内医療事故調査制度運用マニュアル」を作成した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ 院内感染の防止（小項目） 感染管理認定看護師などで構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への院内感染予防指導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。	イ 院内感染の防止（小項目） ・感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施	<p>【感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センター医療安全対策室に、院内感染対策専従者として感染管理認定看護師を1名配置している。 ○ 舟入市民病院では、医療支援室に、院内感染対策専従者として感染管理認定看護師を1名配置している。 ○ リハビリテーション病院では、医療科に専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。 ○ 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。 ○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。 ○ 抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や一般社団法人日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。（広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院） ○ 院内感染の予防に関する全職員対象の研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。 (広島市民病院：外部講師による研修：1回、感染管理認定看護師による研修：26回) (安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる全職員対象研修：6回、感染管理認定看護師による職場、職種別研修：10回) (舟入市民病院：外部講師による研修：2回) (リハビリテーション病院：院内研修会：2回) ○ I C T（感染対策チーム）が定期的に院内ラウンドを行っている。 (広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院：週1回、2職種以上のICTメンバーで実施。) ○ 必要に応じ、マニュアルの見直し、改訂を行っている。（広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院） 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 迷惑患者対策の実施（小項目）</u> 一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務の妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。	<u>ウ 迷惑患者対策の実施（小項目）</u> ・保安員を活用した迷惑患者対策の取組	<p>【保安員を活用した迷惑患者対策の取組の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院では8名、安佐市民病院では6名配置し、院内の秩序維持に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院やリハビリテーション病院では、暴言暴力防止のための警告ポスターを院内に掲示するとともに、緊急時には速やかに職員が駆けつける等の体制を整えている。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るため、職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めること。また、治験に積極的に取り組むこと。
------	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 医療に関する調査・研究の実施 職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	(5) 医療に関する調査・研究の実施				
<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u> 職員が意欲的に自主的な研究活動に取り組める環境整備を行うとともに、研究成果を積極的に発表する場を設け、情報発信に努めます。	<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u> ・自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備及び研究成果の情報発信	<p>【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図った。 ○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院「業績集」）や学会での発表に配慮した勤務シフトの見直しなどを行った。広島市民病院では職員向けにインターネットによる文献検索サイトや国内外の医療雑誌を収録した電子ジャーナル及び研修医向け臨床医学情報サイトと契約した。舟入市民病院では、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。また、リハビリテーション病院では、学会発表や論文発表などを取りまとめた年報を作成し、院内において自主的な研究活動の発表会を実施した。 ○ 広島市民病院では、他大学等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、岐阜大学、大阪大学大学院、国立がん研究センター各々と厚生労働省科学研究委託費による3つの共同研究事業を行った。 ○ 安佐市民病院では他医療機関等から提案の研究内容に賛同し積極的に共同研究事業に参画しており、厚生労働省科学研究委託費による国立がん研究センター、がん研究会有明病院及び京都府立医科大学とのがん治療に関する共同研究事業を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	イ 治験等臨床研究の推進(小項目)	<p>【治験等臨床研究の推進】</p> <p>○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的・倫理的側面から実施・継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。</p> <p>こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に 1 度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計並びに治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。</p> <p>○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて、審査等については広島市民病院の治験審査委員会に依頼することができるようになるなど両病院で要綱の準備を行った。</p> <p>(治験審査委員会の開催状況 (平成 28 年度))</p> <p>広島市民病院 11 回 (11 回) 安佐市民病院 6 回 (6 回) 舟入市民病院 2 回 (7 回)</p> <p>※ () 内は平成 27 年度実績</p> <p>(治験新規件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>18 件</td><td>20 件</td><td>21 件</td><td>20 件</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>3 件</td><td>—</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>【民間との共同研究の実施】</p> <p>○ 民間企業との関わりの基準を平成 26 年度に緩和し、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境整備を継続した。</p>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	広島市民病院	18 件	20 件	21 件	20 件	安佐市民病院	3 件	—	1 件	1 件	舟入市民病院	1 件	2 件	2 件	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																					
広島市民病院	18 件	20 件	21 件	20 件																					
安佐市民病院	3 件	—	1 件	1 件																					
舟入市民病院	1 件	2 件	2 件	—																					

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

中期目標	ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。とりわけ、第1期中期目標期間中においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。
-------------	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）	3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）				
(1) 病院情報の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、各病院のホームページの充実を図るなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めます。 ・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。 ・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。 ・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。 	(1) 病院情報の提供（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実 ・患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供 	<p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、最新の掲載情報の更新に努めるとともに、診療科ごとに、患者数、治療件数や手術件数などを示す診療実績欄の充実度にバラツキがあったため、各診療科の診療実績欄の記述が平準化するよう努めた。 ○ 安佐市民病院では、毎月開催しているホームページ運営委員会でホームページへのアクセス状況やアクセシビリティチェック、課題検討を行い、それらの結果を毎月開催される定例の病院経営企画会議で報告した。また、掲載内容の新規掲載や更新については、院内ホームページ運用管理要綱・管理・運営手順を遵守しながら、慎重に監査を行った上で、可能な限り迅速に行っている。特に平成28年度は、急増するスマートフォン・ユーザーに対応するため、アクセス解析の結果からスマートフォン・ユーザーに関心の高いコンテンツに簡単にアクセスできるよう画面構成を修正するなど、ユーザビリティ改善に力を注いだ。 ○ 舟入市民病院では、全面的なリニューアルを行うため、内容等についての検討をした。また、他病院と連携を図り、年末年始救急診療の待ち時間表示を行った。 ○ リハビリテーション病院では、広報等の新規情報の掲載を迅速に行うとともに、適宜掲載情報を最新化するよう努めた。 <p>【病院を選択する上で必要な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、ホームページに、新たに「院内がん登録集計表（2015年症例）」のコンテンツをアップし、病院情報の提供に努めた。 また、厚生労働省が示した病院情報の公表の集計条件に基づいたDPCデータによる分析指標と解説の公表を行った。 ○ 安佐市民病院では、ホームページに新たに臨床指標を公開するとともに、ト 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報の提供 ・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表 	<p>トップページにスペシャルバナーとして広報誌2誌と医学生向け病院見学の案内を設けて見やすくするなど、病院情報の提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」を提供した。 ○ リハビリテーション病院のホームページでは、診療内容の情報提供の目的で病院早わかりスライドショーを作成し、新たな取組などを追加し、更新を行った。 <p>【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院のホームページにおいて、同病院の役割である救急医療コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行うもの）や地域医療連携についての紹介を実施している。 ○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を1回開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。 また、正面玄関入口に、安佐北区、安佐南区、安芸高田市、北広島町、安芸太田町の地図に登録医の場所を表示した上で、その下にそれぞれの医療機関を紹介するチラシを配置した「地域医療連携マップ」を設置し、身近なかかりつけ医を紹介している。 <p>【病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院機構のホームページに、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。 ○ 法人の財務諸表、事業報告書を市立病院機構のホームページに掲載した。 			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、広島市条例等に基づき適切に対処すること。
------	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(2) 法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守			
<u>ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)</u> 医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。	<u>ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)</u> ・倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底	 【服務規律の徹底】 ○ 新規採用職員については、平成28年4月に服務規律に関する法人的規程を説明するほか、過去の処分事例を紹介するなどの研修を行った。 ○ 各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。	3	研修等を実施したものの、2件の懲戒処分事案が発生したことから、「2」と評価した。
<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示（小項目）</u> 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例の実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。	<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示（小項目）</u> ・広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応	 【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】 ○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示について、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づき、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u> 各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。	<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u> ・関係法令等の改廃、社会情勢の変化等に応じた院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し	 【院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し】 ○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程・マニュアル等の点検及び見直しを行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。 イ 他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明																			
<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u> ・インフォームド・コンセントの実施 ・患者への周知	<p>【インフォームド・コンセントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。 ○ 広島市民病院では、様式の統一化を図るとともに、「同意書作成及び取得時のガイドライン」を制定して、必要な記載事項の調整を図った。 <p>【患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u> ・セカンドオピニオンの実施 ・患者への周知	<p>【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。 <p>(セカンドオピニオン件数(平成28年度))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>116件(128件)</td> <td>81件(82件)</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3件(4件)</td> <td>44件(19件)</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>2件(4件)</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>0件(2件)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は平成27年度実績</p>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	116件(128件)	81件(82件)	安佐市民病院	3件(4件)	44件(19件)	舟入市民病院	—	2件(4件)	リハビリテーション病院	0件(2件)	—	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数																		
広島市民病院	116件(128件)	81件(82件)																		
安佐市民病院	3件(4件)	44件(19件)																		
舟入市民病院	—	2件(4件)																		
リハビリテーション病院	0件(2件)	—																		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

中期目標	安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。
------	---

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 相談機能の強化（小項目） 専門職員の増員等により、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。	(4) 相談機能の強化（小項目） ・入院支援室の設置（安佐市民病院）	【入院支援室の設置（安佐市民病院）】 ○ 平成28年4月に入院センターを開設し、産婦人科、小児科、精神科以外の全ての科での対応ができるよう運営を開始した。	4	対象とする診療科を拡大したことで各診療科の負担軽減や多くの患者の利便性の向上につながっており、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上				
<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> 接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。	<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> ・接遇・応対研修の実施等	<p>【接遇・対応研修の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、接遇・身だしなみ自己チェックの実施、接遇研修会の開催、全部署への冊子「さわやかマナー」の配付を行い、接遇対応能力の向上に取り組んだ。また、年2回、病院幹部、医療の質改善委員会委員、研修医及び職員有志による正面・西側玄関でのあいさつ運動の実施に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、今年度の年間目標を「私から始める笑顔で挨拶」に定め、挨拶基本チェックの実施、接遇研修会の開催、あいさつ強化期間を設けて職員全員の名札に年間目標の貼付、病院幹部職員と患者サービス向上委員会委員による正面玄関でのあいさつ運動の実施など、接遇の向上に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、病院職員の接遇研修会の開催に加え、委託業者の電話対応・問題解決能力・接遇対応といった技術を高めるため、平日・夜間診療受付職員を含め全職員を対象に院内研修会を年5回実施した。 ○ リハビリテーション病院では、接遇自己チェックの実施をするとともに、接遇研修を職員が全員参加できるよう複数回開催した。更に平成29年2月を強化月間と定めテーマを決めて接遇向上運動に取り組んだ。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> 定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。	<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> ・アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施	<p>【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者満足度アンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、施設・設備の不具合等の改善に取り組むとともに、広島市民病院では、要望により、患者用の図書コーナーを4階外来に新設した。安佐市民病院では、自動販売機の増設を行った。 	3	安佐市民病院及び舟入市民病院の患者満足度が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																																														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																												
<ul style="list-style-type: none"> 外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討、実施 病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施 	<p>【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮につなげた。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組んだ。 <p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4 病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 87%、安佐市民病院 91.7%、舟入市民病院 86.1%、リハビリテーション病院 94.3% となっている。 ○ いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。 <p>広島市民病院では、喫食不良患者への対応として「主食日替わり麺」を開始した。また、おやつ等に使用するデザート類の製品を見直し、食事の改善を行った。</p> <p>安佐市民病院では、五分粥食の献立について見直し、より柔らかく嚥下しやすい食事になるよう改善を行った。</p> <p>舟入市民病院では、嚥下食学会分類に合わせ、形態を見直すとともに献立変更を行った。その他、一般食、幼児食、離乳食の形態の種類を増やし、個々人に適した食事形態を提供できるように改善を行った。</p> <p>リハビリテーション病院においては、在院日数が長期であり食事への期待が高いことから、嗜好調査を行い、調味料や食材の切り方等を変更して改善を行った。</p>																																															
<p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.5</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>80.2</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	88.5	90.0	安佐市民病院	80.0	90.0	舟入市民病院	80.2	90.0	リハビリテーション病院	94.8	95.0	<p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>87.6</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 28 年度 目標値	広島市民病院	90.0	安佐市民病院	87.5	舟入市民病院	87.6	リハビリテーション病院	95.0	<p>【実績】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> <th>平成 28 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>91.6</td> <td>89.5</td> <td>90.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.1</td> <td>86.0</td> <td>82.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>83.8</td> <td>73.8</td> <td>76.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> <td>96.2</td> <td>96.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	広島市民病院	91.6	89.5	90.9	安佐市民病院	90.1	86.0	82.7	舟入市民病院	83.8	73.8	76.8	リハビリテーション病院	95.0	96.2	96.1		
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																															
広島市民病院	88.5	90.0																																															
安佐市民病院	80.0	90.0																																															
舟入市民病院	80.2	90.0																																															
リハビリテーション病院	94.8	95.0																																															
区分	平成 28 年度 目標値																																																
広島市民病院	90.0																																																
安佐市民病院	87.5																																																
舟入市民病院	87.6																																																
リハビリテーション病院	95.0																																																
区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																																														
広島市民病院	91.6	89.5	90.9																																														
安佐市民病院	90.1	86.0	82.7																																														
舟入市民病院	83.8	73.8	76.8																																														
リハビリテーション病院	95.0	96.2	96.1																																														

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 入院手続の集約化（小項目） 入院手続や術前検査予約等が一箇所でスムーズに行うことができる入院センターの開設など、入院患者の利便性の向上を図ります。	ウ 入院手續の集約化（小項目） ・入院支援室の運営（広島市民病院）・設置（安佐市民病院）	<p>【入院支援室の運営・設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るために、入院手続、術前検査予約等の一元化を順次、進めた。広島市民病院では、平成 27 年 8 月に入院支援室を開設し、平成 28 年度は、対応診療科を当初の 3 科から 12 科に拡大した。安佐市民病院では、平成 28 年 4 月に入院センターを開設し、産婦人科、小児科、精神科以外の全ての科での対応ができるよう運営を開始した。 	4	対象とする診療科を拡大したこととで各診療科の負担軽減や多くの患者の利便性の向上につながっており、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4
エ 療養環境の改善（小項目） ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶の改善など療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等 ICT を活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	エ 療養環境の改善（小項目） ・療養環境についてのアンケート調査の実施及び改善方策の検討、実施 ・ボランティアの積極的な受入れ及び研修・教育の充実 ・案内表示の点検及び見直しの検討、実施	<p>【療養環境についてのアンケート調査の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、自動販売機（飲料）の設置について、各部署に内容、設置場所等の希望調査を行い、利用者の利便性を考慮した契約を行った。 ○ 安佐市民病院では、患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査を行い、要望のあった自動販売機（飲料）を増設し、その他療養環境の改善が必要と判断されるものについて順次改善に取り組んだ。 <p>【ボランティアの受入れ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、ホームページにより、ボランティアを募集した。図書ボランティアを 12 名、案内ボランティアを 4 名受け入れたほか、音楽ボランティアにより年間 9 回の演奏会を実施するなど患者サービスの向上に努めた。 ○ 安佐市民病院では、院内案内及び車いすでの介助ボランティアを年 193 日、延べ 315 名受け入れたほか、音楽ボランティアを 2 回受け入れた。 ○ 舟入市民病院では、フラワーフェスティバルの一環である「ピースフラワー プロジェクト花育」に協力団体として参加し、環境の美化に努めたほか、大学生ボランティアと一緒にクリスマスイベントを実施した。 <p>【案内表示の点検及び見直しの検討、実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、お知らせ掲示板を点検し、表示追加設置などの見直しを行った。また、外来待合等の車椅子スペース表示を見直すとともに、追加した。 ○ 安佐市民病院では、案内表示を点検し、表示の追加設置や重なって見えにくいものの改善を行った。 ○ 舟入市民病院では、案内表示を点検し、不要な表示を撤去するなど、見やすく、すっきりした印象となるよう整理するとともに、お知らせ掲示板を更新設置した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・患者等利用者の利用環境の改善（病棟等の洋式トイレへの変更、ピオトープの設置（舟入市民病院）等）	<p>【患者等利用者の利用環境の改善】</p> <p>○ 舟入市民病院では、2階から6階までの各階トイレについて洋式トイレへの変更や多目的トイレの改修を行った。また、引き続き2階通路にピオトープを設置し、患者等利用者の利用環境の改善を図った。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。 また、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。
------	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 地域の医療機関等との連携 (大項目) 職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。	4 地域の医療機関等との連携 (大項目)				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)</u> 地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。	<u>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)</u> ・医療支援センター等による連携の強化	<p>【医療支援センター等による連携の強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んだ。このうち、安佐市民病院では、各病棟に退院支援専任職員を配置し、入院早期からの退院支援に取り組んだ。また、在宅医療を必要とする患者に対して看護師による在宅訪問を開始した。 ○ 広島市民病院では、入院支援室を通じて、地域の歯科医との連携（周術期患者の紹介）を強化し、口腔機能の管理による合併症予防に努めた。舟入市民病院では、医療支援室の事務員が引き続き地域の医療機関を訪問する体制を維持した。 	3	舟入市民病院の患者紹介率及び患者逆紹介率が年度計画を下回っているものの、医療支援センター等による連携強化の取組が行われており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり ・地域包括ケアシステムの推進（家庭医等と連携した退院後の高齢者の生活全般についての支援のあり方の検討） ・非紹介患者加算初診料の引上げ等 	<p>【各地区医師会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を通じて連携を深めた。 <p>【地域包括ケアシステムの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院においては、平成 27 年度途中から地域包括ケア病床（6 階病棟のうち 10 床）を導入し運用しており、平成 28 年度の病床利用率は 61.5% であった。医療支援室職員が開業医への訪問を延べ 2,551 件を行い、積極的に連携づくりを行い、高齢者の生活支援に取り組んだ。 ○ リハビリテーション病院では、地域における在宅医療・介護の連携推進を図るため、安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議に参加した。 また、地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加した。 <p>【非紹介患者加算初診料の引上げ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、他の医療機関からの紹介状がない患者について、その初診料を、医科は 1,600 円から 5,400 円に引き上げるとともに、歯科は 3,240 円と新たに定めた。さらに、再診に係る加算として、医科は 2,700 円、歯科は 1,620 円とそれぞれ新たに設定した。 			

中期計画		平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					評価委員会による評価																																								
		年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																							
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介） (単位：%)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>62.7</td><td>65.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>66.8</td><td>70.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>21.3</td><td>28.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	62.7	65.0	安佐市民病院	66.8	70.0	舟入市民病院	21.3	28.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>65.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>70.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>26.3</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度 目標値	広島市民病院	65.0	安佐市民病院	70.0	舟入市民病院	26.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> <th>平成 28 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>65.5</td><td>61.2</td><td>68.4</td><td>76.8</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>70.8</td><td>77.6</td><td>77.3</td><td>80.2</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>23.6</td><td>22.1</td><td>25.0</td><td>25.6</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	広島市民病院	65.5	61.2	68.4	76.8	安佐市民病院	70.8	77.6	77.3	80.2	舟入市民病院	23.6	22.1	25.0	25.6						
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																														
広島市民病院	62.7	65.0																																														
安佐市民病院	66.8	70.0																																														
舟入市民病院	21.3	28.0																																														
区分	平成 28 年度 目標値																																															
広島市民病院	65.0																																															
安佐市民病院	70.0																																															
舟入市民病院	26.3																																															
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																																												
広島市民病院	65.5	61.2	68.4	76.8																																												
安佐市民病院	70.8	77.6	77.3	80.2																																												
舟入市民病院	23.6	22.1	25.0	25.6																																												
※紹介率=（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率=（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率=（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100																																														
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介） (単位：%)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>79.1</td><td>90.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>102.4</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>19.2</td><td>23.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	79.1	90.0	安佐市民病院	102.4	100.0	舟入市民病院	19.2	23.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>87.3</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>22.1</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度 目標値	広島市民病院	87.3	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	22.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> <th>平成 28 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>79.5</td><td>82.0</td><td>83.2</td><td>88.4</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>110.1</td><td>137.0</td><td>122.7</td><td>139.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>18.3</td><td>19.5</td><td>19.4</td><td>21.3</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	広島市民病院	79.5	82.0	83.2	88.4	安佐市民病院	110.1	137.0	122.7	139.0	舟入市民病院	18.3	19.5	19.4	21.3						
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																														
広島市民病院	79.1	90.0																																														
安佐市民病院	102.4	100.0																																														
舟入市民病院	19.2	23.0																																														
区分	平成 28 年度 目標値																																															
広島市民病院	87.3																																															
安佐市民病院	100.0																																															
舟入市民病院	22.1																																															
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																																												
広島市民病院	79.5	82.0	83.2	88.4																																												
安佐市民病院	110.1	137.0	122.7	139.0																																												
舟入市民病院	18.3	19.5	19.4	21.3																																												
※逆紹介率=逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率=逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率=逆紹介患者の数／初診患者の数×100																																														
※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100% を超える場合がある。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院は、地域の医療機関との連携強化、受入体制の強化を図ることにより、紹介・逆紹介を促進し、紹介率、逆紹介率ともに平成 27 年度を上回った。 ○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。 ○ 舟入市民病院は、紹介率、逆紹介率ともに平成 27 年度を上回ったものの、目標を下回った。 																																														

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等、					記号	評価理由・コメント等	記号
イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目） ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院とも、地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大に努めた。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在 単位：件)	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
------	---

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																								
<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u> 市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。	<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u> ・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進】</p> <p>○ 平成28年度は以下のとおり、高度医療機器の共同利用を行った。</p> <p>(平成28年度高度医療機器共同利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>232</td> <td>127</td> <td>317</td> <td>676</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,221</td> <td>277</td> <td>669</td> <td>2,167</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>12</td> <td>608</td> <td>—</td> <td>620</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 安佐市民病院のCTのうち、PET-CT 49件を含む。</p> <p>(注2) その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 132 件・胃カメラ 59 件・胃ろう交換 11 件、安佐市民病院：胃内視鏡 581 件、超音波 33 件など</p> <p>○ 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は平成28年度末で299名となり、同年度の利用率は60.9%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。安佐市民病院では9床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は積極的な働き掛けにより同年度末で339名となり、同年度の利用率は100.0%であった。</p>	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	232	127	317	676	安佐市民病院	1,221	277	669	2,167	リハビリテーション病院	12	608	—	620	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	CT	MR I	その他	合計																					
広島市民病院	232	127	317	676																					
安佐市民病院	1,221	277	669	2,167																					
リハビリテーション病院	12	608	—	620																					

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																																	
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																
<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u> 地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u> ・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催 ・市立病院における症例や医療技術等の医療情報の提供（ホームページや機関誌等による情報発信）	<p>【各種研修会等の開催】</p> <p>○ 平成 28 年度は以下のとおり、各病院が開催した研修会等及びオープンカンファレンスを開催した。</p> <p>(平成 28 年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>11回</td> <td>1,478人</td> <td>19回</td> <td>802人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>21回</td> <td>850人</td> <td>10回</td> <td>235人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>一回</td> <td>一人</td> <td>1回</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>4回</td> <td>188人</td> <td>1回</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36回</td> <td>2,516人</td> <td>31回</td> <td>1,145人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【症例や医療技術等の医療情報の提供】</p> <p>○ 各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、学会や各病院のホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供した。</p> <p>○ 広島市民病院では、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成しているインターネット上の文献データベースに「医誌」を登録し、登載している論文の概要を公開した。</p>	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	11回	1,478人	19回	802人	安佐市民病院	21回	850人	10回	235人	舟入市民病院	一回	一人	1回	39人	リハビリテーション病院	4回	188人	1回	69人	計	36回	2,516人	31回	1,145人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																			
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																			
広島市民病院	11回	1,478人	19回	802人																																			
安佐市民病院	21回	850人	10回	235人																																			
舟入市民病院	一回	一人	1回	39人																																			
リハビリテーション病院	4回	188人	1回	69人																																			
計	36回	2,516人	31回	1,145人																																			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。		
------	---	--	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u> 高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、生活習慣病の予防や再発防止等に積極的に取り組みます。	<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u> ・生活習慣病の予防や再発防止等を図るための保健所等との連携	<p>【保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、救急医療コントロール機能病院としての運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。 ○ 安佐市民病院では、保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。 ○ 舟入市民病院では、広島市が実施する市政出前講座において感染症に係る講習（年15回）、スキンケアに関する講習（年1回）を行った。 ○ リハビリテーション病院では、市民公開講座においてロコモティブ・シンドロームの予防に関する講演やリハビリテーション栄養・ロコモ体操等による寝たきりや要介護の予防等の啓発を行うとともに、広島市が実施する市政出前講座においてリハビリテーション医療の流れや脳卒中のリハビリテーションなどに関する講習や講演を4回行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u> 福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等との連携を強化し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u> ・福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援	<p>【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院とも、福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し、患者の退院後の療養などの支援を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携をよりスムーズに行うため、地域包括支援センター等との情報の交換、交流の場を随時設けた。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区役所厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域医療連携マップの作成や研修会の開催等を行うとともに、患者の同意を得た上で、その情報の共有化を図った。 ○ リハビリテーション病院では、地域における在宅医療・介護の連携推進を図るため、安佐医師会、安佐南区役所厚生部健康長寿課、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所等で構成する安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議や地域の医療機関、介護サービス事業所等の従事者で構成する安佐南区回復期生活期連携推進の会に参加した。 		

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

中期目標	市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。		
------	---	--	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
5 市立病院間の連携の強化（大項目）	5 市立病院間の連携の強化（大項目）				
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効率的、効果的な病院運営を行います。 ・市立病院の一体感を促進するため、病院間の人事交流を進めます。 ・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。	(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目） ・効率的、効果的な病院運営 - 安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調 - 急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化 - 広島市民病院と舟入市民病院との連携強化 - 市立病院間のWeb会議の導入	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年3月に策定された「地域医療構想」を踏まえ、安佐南区の医療需要について検討することとした。 ○ 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。 ○ 広島市民病院・安佐市民病院と連携し、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた患者を多数受け入れている。平成28年度は広島市民病院から106人、安佐市民病院から48人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の38%を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成28年度218件のMRI検査の依頼を受けた。 ○ 広島市民病院と舟入市民病院の連携については、広島市民病院から舟入市民病院へ54件の手術の紹介を行うとともに外科医の派遣を行った。舟入市民病院は広島市民病院からの患者の受け入れを積極的に行い、平成28年度は508人の入院患者を受け入れた。 ○ 広島市民病院は、婦人科、乳腺外科、脳神経外科の医師、診療放射線技師、臨床検査技師を舟入市民病院健康管理センターに派遣し、様々な検査データの読影及び診断を行い、その運営を支援した。 ○ 市立病院間のWeb会議の導入については、継続して検討を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																															
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院間の人事交流 ・各病院の職員が協議、交流する場づくり ・安芸市民病院との連携 	<p>【病院間の人事交流】</p> <p>○ 職員の適性等を生かし、各病院運営の活性化を図るため、平成 28 年度は以下のとおり、病院間における異動を行った。</p> <p>(平成 28 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <p>○ 病院の枠を越えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を開催した。</p> <p>【各部門会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 ・薬剤師 ・臨床検査技師 ・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 ・臨床工学技士 ・栄養士 ・医療ソーシャルワーカー ・事務長 <p>○ 看護部門については、看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを開催した。</p> <p>【安芸市民病院との連携】</p> <p>○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり同病院からの患者の受け入れや、同病院への患者の紹介を行った。</p> <p>(平成 28 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>30 件</td> <td>43 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>4 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>23 件</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57 件</td> <td>48 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	4 人	薬剤師	5 人	診療放射線技師	4 人	理学療法士	2 人	作業療法士	1 人	計	16 人	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	30 件	43 件	安佐市民病院	4 件	0 件	舟入市民病院	23 件	5 件	計	57 件	48 件				
区分	異動者数																																		
看護師	4 人																																		
薬剤師	5 人																																		
診療放射線技師	4 人																																		
理学療法士	2 人																																		
作業療法士	1 人																																		
計	16 人																																		
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																																	
広島市民病院	30 件	43 件																																	
安佐市民病院	4 件	0 件																																	
舟入市民病院	23 件	5 件																																	
計	57 件	48 件																																	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するため、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。		
------	--	--	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</u> 広島市民病院及び安佐市民病院で運用している病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新と舟入市民病院への導入等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。	<u>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</u> ・病院総合情報システムの円滑な運用	<p>【病院総合情報システムの構築及び運用の開始】</p> <p>○ 平成27年度に4病院の病院総合情報システムの更新等（平成27年5月に広島市民病院、同年9月に安佐市民病院が更新、同年8月に舟入市民病院、平成28年3月にリハビリテーション病院が導入）を実施し、システムの円滑な運用を行うとともに、4病院間の円滑な情報伝達、共有化を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）</u> ひろしま医療情報ネットワーク（診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するシステム）の利用状況等も踏まえ、地域の医療機関との診療情報の共有化等について検討します。	<u>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）</u> ・病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムの運用 ・ひろしま医療情報ネットワークへの加入	<p>【病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムの運用】</p> <p>【ひろしま医療情報ネットワークへの加入】</p> <p>○ 平成28年11月から病院総合情報システムと同時構築した地域医療連携システムにより市立病院間の連携を実施し、平成29年3月からひろしま医療情報ネットワークに開示病院として参加した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健医療福祉行政への協力

- (1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力
- (2) 災害等の緊急事態への対応

中期目標	広島市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。				
------	--------------------------	--	--	--	--

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)	6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)				
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・自殺未遂者支援コーディネーターの配置（広島市民病院） ・重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の実施（舟入市民病院）	<p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。 <p>【自殺未遂者支援コーディネーターの配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、広島市が進める自殺未遂者の自殺再企画防止支援事業に協力するため、医療支援センターにコーディネーターを採用・配置するよう公募を実施した。また、アセスメントシートの様式作成等、自殺再企画防止の支援方法の確立に向けた作業を行った。 <p>【重症心身障害児（者）医療型短期入所事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、平成28年5月に指定障害福祉サービス事業所の指定を受け、同年7月からレスパイトケア（重症心身障害児者医療型短期入所事業）を、開始し、延べ153人（広島市外の利用者を含む。）の入所者を受け入れた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施	<p>【緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震の際、広島市民病院では4月27日に、安佐市民病院では同月30日に医療救護班を現地に派遣した。 ○ 広島市民病院及び安佐市民病院では、平成28年熊本地震の際、広島県からの要請に基づき、4月16日にDMATを現地に派遣した。 ○ 広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院の看護師に公益社団法人広島県看護協会が主催する災害支援ナース養成の講習を受講させ、広島市民病院33名、安佐市民病院8名及び舟入市民病院4名の計45名の登録を行った。 ○ リハビリテーション病院では、平成28年熊本地震の際に、リハビリテーション科医師が、J-RAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）の要請により、災害リハビリ支援活動を実施した。また、広島県地域リハビリテーション広域支援センターとして、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣する体制を整えた。なお、同病院の理学療法士等が派遣される前に同チームの派遣は終了した。 	4	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	・健康危機事案発生時における広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有	【健康危機事案における広島市との連携】 ○ 健康危機事案に関する広島市からの情報について、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。			